

「意外と知らない親権の話~知らなかったと後悔しないために~」

【講師】山本優子さん(弁護士)

[日時] 令和4年11月16日(水) 10:00~11:30

【場所】三木市立 教育センター4階 中研修室(三木市福井 1933-12)

【定員】100 名(会場:40 名 Zoom:60 名)

主夫日記「時間とお金の使い方篇」

こんにちは。アラ還*主夫の「フミヒロ」です。 最近は人生 100 年時代と言われていますが、私 たち還暦世代はあと何年生きるのでしょう? 厚生労働省が発表している令和3年の簡易生 命表によると60歳の「平均余命」では男性は 24.02年、女性は29.28年となっています。

老後資金、何年か前に 2,000 万円という話題がニュースになりました。節約できれば必要な金額は少なくなるでしょうし、定年後に自分のペースで働けば資金の余裕を増やすことも可能です。

私の老後資金は、長い期間少しずつ働いて不 足分を補えたら良いなと思っているので、今は 新しいことにチャレンジしています。今回の主 夫日記は、時間とお金の使い方の工夫をお伝え したいと思います。

私の今の仕事は「主夫」と「フリーランス」の仕事です。家事は、妻がフルタイムで働いているので、ほとんど私の担当です。フリーランスの仕事は、契約したお客さまの事務所で問い合わせの電話対応とパソコン入力の作業をしています。

つい最近の一日は・・・

- 6:30 朝起きたら、まずは洗濯です。 妻に一声かけ、朝食の準備をし、一緒に 朝食を食べて妻を送り出します。
- 7:40 妻を送り出したら、天気をチェックして 洗濯物を干し、食事の後片付け。
- 8:00 ごみを集めてごみステーションへ その後掃除を開始。
- 8:30 仕事の準備です。
- 9:30 夕食の食材の買い物

午前中に買い物に行くと、売場に並べたばかりの新鮮な野菜や、冷蔵庫一杯に積みあげられた魚や肉のパックなど、豊富な品ぞろえのスーパーマーケットで買い物が出来ます。「今日は

これ!」という食材が見つかればメニューにも 困りません。午前中に買い物に行けるメリット です。

「男性が平日の午前中に買い物に行く」ことは、この記事を読んでくださっている皆さんの普通とは違いますか?「買い物は女性の仕事」とか「男性は働いて収入を得るもの」という思い込みをジェンダーバイアスと呼ぶそうです。家の事や買い物をしている時、「今日はお休み?」と声をかけられることがあります。働いていないと思われるのは嫌なので「最近は在宅勤務なんです」と答えています。

10:30 自宅で早めの昼食

この日は、お客様の事務所での業務が有ったので、自宅で早めの昼食でした。お 弁当を買えば簡単なのですが、あまり好きではないので自宅で食べるようにしています。

- 11:00 お客様の事務所に移動、 電話対応とパソコン入力
- 16:00 勤務終了
- 16:30 帰宅。洗濯物の片付けと、夕食の洗米とお風呂の準備
- 17:00 頃、コーヒーで休憩
- 18:30 頃から夕食の準備、妻が帰宅してから食事をし、夕食の片付け
- 21:00 頃、お風呂に入って
- 23:00 頃、就寝です。おやすみなさい!

フリーランスの仕事内容は現在試行錯誤中で、他の仕事もしてみようと思っています。健康維持のため毎日1時間くらい運動できる時間配分になると良いのですが、こちらも試行錯誤中です。

*概ね60歳という意味

最後までお付き合い ありがとうございました。

(編集委員:I)



「地域づくりにおける男女共同参画」

去る 7/2 に行われた男女共同参画週間記念 講演会に参加しました。

講師の竹安栄子さん(京都女子大学学長)は、会場に入った瞬間から凛としたたたずまいに目を奪われるような存在感のある方でした。ご講演の冒頭「私も科学者ですので」と切り出して、日本のジェンダーギャップ指数*の現状、女性議員の比率や女性の就労と出生率の関係など、各国との比較を交えながらデータを提示し、そこから見えてくるたくさんの課題をわかりやすく説明してくださいました。

中でも印象に残ったのは、女性の就労と出生率の関係です。女性の就労率、平均賃金、管理職率の高い国ほど合計特殊出生率*の回復を実現している、というのです。日本の少子化は母親の就労が原因ではなく父母二人で子育てをする環境が整っていないのが本当の原因、という指摘は目からうろこでした。

また、地方議会では令和3年度の女性議員の割合は全国平均で14.5%(三木市12.5%)です。しかし、女性議員の支持団体は政党や業界団体だけではなく福祉や市民活動関係にも広がっていること、また女性議員は家事労働や自由業、専門職としての経験を持つ場合が多いことから、女性議員が増えることで男性にはない視点から多様な意見を議会に反映させることができるのもメリットなのだそうです。

意思決定の場でたくさんの女性が活躍することが激変する社会で生き残っていくために必要で、女性のエンパワーメント(力をつけること・能力開花)は待ったなしの状況です。そのためには「ジェンダークオータ制*」の導入など制度的な改革、また女性本人の意識の改革が必要だという言葉をいただき講演は終了、その後のワークショップへと続きました。

一 ワークショップレポート 一

講演後のワークショップでは、5~6 名ずつのグループに分かれ、「議員に女性が少ない理由は何?」というテーマで意見を交換しました。

意見の中で上位を占めたのは、やはり「地域 社会が封建的」、「女性は家事をしなければいけ ない等、女性本人の中にある固定観念が邪魔を する」等、社会や女性本人の中にある意識の問 題でした。また、政治的関心の薄さ、議員の仕 事が見えないことなども挙がりました。

総括役の竹安さんからいただいた、ステレオタイプ的なジェンダー意識が最大の課題であること、それらを乗り越えるためにチームで支え合うこと、女性の力を集結させることが重要だというアドバイスが、参加者の心に響いたことと思います。(編集委員: A)

- *ジェンダーギャップ指数… 各国の男女格差を数値化したもの (男女平等格差指数ともいう)
- *合計特殊出生率… 一人の女性が一生に産む子どもの数の平均
- *ジェンダークオータ制… 議会における男女間格差を是正することを 目的とし性別を基準に女性または両性の比 率を割り当てる制度



今後の男女共同参画センター主催の講座 ※要:事前申込

テーマ	講師	日時	会 場
男らしさ・女らしさはつく られる〜メディアが及ぼす	家島 明彦さん (大阪大学キャリアセンター 副	令和4年11月17日(木) 13:30~15:00 令和4年12月11日(日)	志染町公民館
影響~			細川町公民館
自分らしく生きる ~LGBTってなんだろう~	藤原 直さん(LGBT 活動家)	令和5年1月18日(水) 10:00~11:30	緑が丘町公民館
幸せってなんだっけ?〜人 にも自分にもあたらない社会 をめざして〜	島田 妙子さん(児童虐待防止 機構オレンジ CAPO 理事長)	令和5年1月28日(土) 13:30~15:00	教育センター4 階 大研修室

130万円は壁じゃなくなる? ~社会保険の適用拡大は女性活躍の追い風となるか~

今年は全国的に最低賃金が大幅な引き上げとなりました。兵庫県でも928円から960円となり、引き上げ幅は過去最大だそうです。にも関わらず、「収入は増えない」という声が出ているのはご存知でしょうか?

そこには、俗に言う「130万円の壁」が立ちはだかっているからです。年収が130万円を超えると社会保険上の扶養から外れ、自ら社会保険料を納めなければならず、手取りが減ってしまう。そうならないために、年収が130万円を超えないように労働時間をセーブしているというのです。これでは、国が「女性活躍推進法(平成27年9月4日施行)」を制定し、職場での女性の活躍を推進しているのに、「社会保険の制度が追い付いていない」と言われても仕方がありませんね。

では、国は社会保険の制度を全く見直していないのかといえば、そうではありません。パート等の短時間労働で働く従業員に対しても、一定の条件を満たせば社会保険を適用しなければならなくなっており、今年の10月からは、その対象者が更に拡大されています(別表1のとおり)。

「でも、社会保険を支払うことになれば 手取りが減ってしまうでしょう」と心配さ れる方もおられることでしょう。しかし、扶 養範囲の上限を超えて働くことができれば、 それ以上に収入を増やすことも可能となる ため、デメリットにはならないのではない でしょうか。

また、社会保険料は、1/2 を企業が負担するため、本人の負担は 1/2 となります。これまで国民健康保険、国民年金保険料を納付されていた一部の方は、ご自身が負担する健康保険、年金保険料が減る場合もあります。

社会保険に加入することで、他にも次のようなメリットがあります。

- ○厚生年金保険に加入することになり、 将来受け取れる年金の額が増える
- ○万が一の場合、障害厚生年金、遺族厚生 年金が支給される
- ○「出産手当金」や「傷病手当金」の受給が 可能になる

なお、2017 年4月からは、従業員数が基準に満たない企業でも、短時間勤務の従業員が社会保険に加入できるようになっているので、月額賃金8万8千円を超えて働く場合に社会保険に加入できるかどうかは、現在お勤めの企業で確認してみてください。

(編集委員:H)



別表1

詳しくはこちら →

	2016年10月~	2022年10月~	2024年10月~(予定)	
企業の従業員数	501 人以上	101 人以上	51 人以上	
週の所定労働時間	20 時間以上			
雇用期間	1年以上の見込み	2か月超の見込み		
月額賃金	月額賃金8万8千円(年収106万円)以上			
その他	学生でないこと			

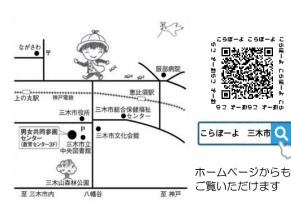
三木市男女共同参画センター 愛称 "こらぼーよ"

三木市福井 1933-12 三木市立教育センター 3 階

TEL&FAX: 0794-89-2331 開館日時:月曜~金曜 9時~17時

(※祝日を除く)

企画・編集:情報誌 "こらぼーよ" 編集グループ 発行:三木市男女共同参画センター



---- •// 編集後記 // • ----

さびき釣りに行きました。子どもたちと試行錯誤を繰り返し、釣れたらみんなで大騒ぎ。エサ代を考慮すると高価な魚になるときもありますが、過ごした時間はプライスレス。自分たちで釣った小アジのから揚げは格別です。こんな時間の使い方もいいかもしれませんね。(編集委員: M)